

令和元年 8 月

関係者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部
京都府労働局登録教習機関京第 7 号
〈登録有効期間 平成 34 年 1 月 21 日〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

労働安全衛生法第 14 条同施行令第 6 条第 12 号の規定により、高さが 2 メートル以上のはい（倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷を除く。）の集団をいう。）のはい付け又ははい崩しの作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。）を行う場合は、事業主は技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を配置しなければならないことになっております。京都労働局登録教習機関であります当支部において、下記により技能講習会を実施しますので必要な方はこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日程

日 程	時 間	受 付	講 習 会 場
令和元年 10 月 30 日(水) 31 日(木)	9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	8 : 5 0 ～	京都府立口丹波勤労者福祉会館 2 F 住所 南丹市八木町西田金井畠 9 番地 電話 0771-42-5484 交通 JR 嵯峨野線 八木駅下車徒歩 15 分

2. 受講料

12,595 円（内訳：受講料 11,000 円、テキスト代 1,595 円：税込）

3. 受講資格

満 18 歳以上で、はい付け又ははい崩し作業に 3 年以上従事した経験を有する方。

4. 申込先

〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部 TEL 075-802-2991

5. 申込方法

①事前に電話で仮申し込みをしてから、受講料を添えて別添申込書を提出（持参もしくは郵送）してください。

②申込書には、**写真 2 枚**（タテ 3.6cm×ヨコ 2.5cm：ポラロイド不可、コピー用紙印刷不可）を添えてください。

③定員 60 名（一社 5 名程度まででお願いします）

④申込書を郵送される場合、受講料は、下記あてにお振込ください。

・京都中央信用金庫 三条支店 普通預金 515060

林業業労災防止協会（リンザイギョウロウサイボウシキョウカイ）

・京都銀行 二条駅前支店 普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会（リンギョウモクザイセイゾウギョウロウドウサイガイボウシキョウカイ）

⑤受講申込後は、受講料の返却は致しかねますのでご了承下さい。

6. 申込期限 令和元年10月23日（水）必着のこと

7. その他

①申込者には、後日受講票（ハガキ）を送付します。

②当日受付時に本人確認をしますので、受講票と、本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。

③駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関のご利用や乗り合わせなど、ご協力をお願いします。

なお、満車の場合は自己責任で確保願います。

④テキストは講習会場でお渡しします。

⑤昼食は、各自用意してください。

⑥修了証は、合格者に後日（2週間以内に）郵送します。